

平成30年 11月 1日

教 員 各 位

教育・学生支援機構
共通教育センター長
田中 寿郎

平成31年度に開講する集中講義（教養科目）の開講申請について（依頼）

共通教育センターにおきましては、平成28年度から、教養科目のうち「主題探究型科目」、「学問分野別科目」、「高年次教養科目」の集中講義の開講を希望される教員は、その前年度に開講申請をさせていただくこととしました。

つきましては、来年度に集中講義を開講するご希望がある場合は、下記により申請願います。

記

1. 申請科目 1単位の「主題探究型科目」又は1単位の「学問分野別科目」
1単位又は2単位の「高年次教養科目」
2. 申請期間 平成30年 11月1日（木）～11月30日（金）
3. 提出書類 別添「集中講義開講申請書」
4. 提出先 教育センター事務課共通教育チーム shokyotu@stu.ehime-u.ac.jp
5. 留意事項
 - (1) 申請のあった集中講義については、共通教育センターにおいて審査し、その結果を開講責任者にお知らせします。
 - (2) 申請した集中講義の担当をもって、通常の共通教育科目の担当に代えることはできません。
（「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」による共同実施科目（知プラe科目）を除く。）
 - (3) 集中講義を担当いただいた場合は、共通教育科目授業担当ポイント制の累積ポイント数に参入します。
 - (4) 原則として授業経費（謝金を含む。）、非常勤講師手当及びTA・SAの要求は認められません。
 - (5) 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」による共同実施科目（知プラe科目）については申請の必要がありません。

(以上)